

労審発第640号

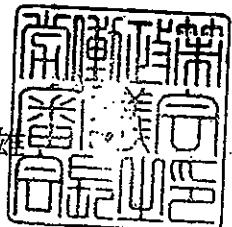
平成23年12月15日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿

労働政策審議会

会長 諏訪 康雄



平成23年12月15日付け厚生労働省発基労1215第1号をもつて諮詢のあった「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成23年12月15日

労働政策審議会  
会長 諏訪 康雄 殿

労働条件分科会  
分科会長 岩村 正彦

「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成23年12月15日付け厚生労働省発基労1215第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成23年12月15日

労働条件分科会

分科会長 岩村 正彦 殿

労災保険部会

部会長 岩村 正彦

「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成23年12月15日付け厚生労働省発基労1215第1号をもつて労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、審議の結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、厚生労働省案は妥当と認める。